

第8回札幌市行政評価委員会 (第7回ヒアリング)

会議録

日 時：2025年12月15日（月）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第2常任委員会会議室

【出席者】

行政評価委員	平本委員長、内田副委員長、小島委員（オンライン）、高崎委員、高橋委員
事務局	総務局改革推進室推進室長、推進課長、推進担当係長、担当者

(ヒアリング)

① (一財) 札幌市環境事業公社	環境局総務課長、庶務係長、庶務担当者、循環型社会推進課長、資源化推進係長、業務課長、業務係長、事業廃棄物課長、一般廃棄物係長、施設管理課長、管理係長、白石清掃工場篠路担当係長 (一財) 札幌市環境事業公社事務局長、財務課長
② (一財) 札幌勤労者職業福祉センター	経済観光局雇用労働課長、雇用労働係長、雇用労働担当者 (一財) 札幌勤労者職業福祉センター専務理事、総務部長
③ (一財) 札幌市交通事業振興公社	交通局総務課長、庶務係長、営業課長、業務課長、旅客係長 (一財) 札幌市交通事業振興公社総務企画部長、駅管理部長、路面電車部長、総務課長
④ (公財) 札幌市生涯学習振興財団	教育委員会生涯学習推進課長、生涯学習係長、推進担当係長 (公財) 札幌市生涯学習振興財団総務課長、事業課長、学芸課長、総務係長

1. 開 会

•平本委員長

それでは、定刻になりましたので、令和7年度第8回札幌市行政評価委員会（第7回ヒアリング）を開催します。

長かったヒアリングですが、ようやく、今日も含めて残り2回というところまで参りましたので、どうか、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、事務局よりご説明をお願いいたします。

•推進課長

お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日も、天気の悪い中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

本日も傍聴の方はお見えになっておりません。

また、小島委員はオンラインでのご出席となります。よろしくお願ひいたします。

本日は、ヒアリングの7回目となります。

次第のとおり、一般財団法人札幌市環境事業公社、一般財団法人札幌勤労者職業福祉センター、一般財団法人札幌市交通事業振興公社、公益財団法人札幌市生涯学習振興財団の順番で、4団体を行います。

2. 議 事

●推進課長

それでは、早速ですが、1団体目の札幌市環境事業公社をご案内いたします。

団体所管課は、環境局総務課、そのほか関係課の皆さんとなります。

[所管事業部局、出資団体入室]

●推進課長

本日は、よろしくお願ひいたします。

最初のご発言のみ、肩書とお名前をおっしゃっていただくことと、マイクを通してのご発言にご協力をお願いします。

それでは、早速ですけれども、5分間をめどに団体概要、事業概要、関与が必要な理由など、資料のポイントについて簡潔にご説明をお願いいたします。

●環境局

私は、環境局環境事業部総務課長の草野と申します。本日は、よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元にあります資料を基に、概況のご説明を申し上げます。

資料1のA4判サイズ左横の団体情報等が載っている資料に基づいてお話をさせていただきたいと思います。

まず、一番上にあります基本情報についてでございます。

そちらの枠の左側に記載の設立と出資の目的のとおり、当該団体は、札幌市の廃棄物処理施策を補完する役割を担っていることから、本市の施策に沿った効果的な事業を展開すること、もって市民の快適な生活環境の確保、公共の福祉の増進に寄与することを目的として出資をしております。

また、団体の業務は市の施策と密接な関係があることから、その運営状況について、札幌市として監査等のガバナンスを行うことも重要であるということも出資している理由の一つとなります。

そして、出資比率については、今ご覧いただいている表の一番下に出資者と比率の一覧がございます。

札幌市の出資比率につきましては、平成2年度の団体設立当初は75%でございましたが、平成28年度に現在の50%まで比率を下げ、令和8年度において、さらに下げて25%とすることを予定しております。

次に、主要事業についてご説明いたします。

当該団体において実施している事業を大きな項目に分類いたしますと、今ご覧いただいた項目の下、2番の実施事業にございますとおり、①から④の四つになります。これらの事業のうち、札幌市から当該団体に委託を行っている事業を中心にお話をさせていただきます。

まず、今ご覧いただいた2の実施事業の②の廃棄物の処理及び再資源化に関する事業ですが、こちらに該当する事業といたしましては、4ページをご覧ください。

びん・缶・ペットボトル選別事業でございます。

こちらは、大まかに申し上げますと、この事業において札幌市から委託を行っているものについては、市民がごみを捨てて回収する拠点であるごみステーションから収集したびん・缶・ペットボトルなどを品目ごとに分類し、最終的にはリサイクル事業者等へ引き渡すといった事業となります。

その次に、先ほどの1ページの2の実施事業の④に該当する事業としまして、廃棄物処理施設等の計画立案、建設、維持管理、運営及び有効利用等に関する事業でございます。こちらで札幌市が委託を行っているのは、主に施設の維持管理、運営となっておりまして、それぞれ対象施設が複数ございます。ページ

数で申し上げますと、8ページから10ページの3ページにわたって記載がされております。

ページの順にお話をさせていただきたいと思います。

まず、8ページのごみ資源化工場ほか施設管理事業でございますけれども、ごみ資源化工場というものは、紙くずや木くず、廃プラスチックなどの資源化ごみを原料として、固体燃料という形で新たなものに製造、成形する施設となっておりまして、そちらの資料の真ん中辺り、活動指標というところにも示されておりますとおり、受入れ停止等の事態を招かないようスムーズな運営を実現するために、施設管理等を当該団体が実施しております。

次に、9ページにあります大型ごみ収集センター管理運営事業でございますが、こちらのセンターでは、大型ごみ収集時に係る市民等からの申込み受付から収集までの一連の作業を担っております。

大型ごみの収集に当たっては、通常のごみステーションによる回収ではなくて、申込みに応じて、都度、対応する事情がありますので、円滑な利用を図るために、札幌市環境局の関係部署との連携がより重要になってくるという事業でございます。

そして、施設管理の最後の項目の10ページでございます。

中沼プラスチック・雑がみ選別センターについては、東区中沼にあります施設でございまして、収集したプラスチックごみ及び雑がみからリサイクルに不適なものを取り除くといった施設となっておりまして、最終的には、先ほどもご説明を申し上げましたびん・缶・ペットボトルと同じように、リサイクル事業者に引き渡すという業務になっております。

市から委託している主たる施設管理に関する事業は以上でございます。

また1ページに戻っていただきまして、項目2の実施事業の③に記載されている廃棄物の収集運搬に関する事業について補足をさせていただきます。

7ページをご覧ください。

当該団体は、一般廃棄物の収集運搬の許可を受けている市内唯一の事業者となっております。市内全域を対象に、安定的な収集体制の確保及びそれに伴うリサイクルの促進を図っております。

こちらは委託ではないですけれども、団体の特徴的な事業でございますので、補足をさせていただきました。

以上、事業の説明でございました。

最後に、人的関与の状況についてご説明をいたします。

A4判縦長の職員配置図をご覧ください。

表の赤色の枠で囲われておりますが、常任理事と事務局長を兼任する人材として部長職を1名派遣しております。

また、別資料の役員・評議員名簿で申し上げますと、今お話をした常任理事と事務局長を兼ねている者として、理事の上から2番目に部長職の天野がおります。派遣以外に公社の中で役職に就いているのは、理事の上から3番目の環境事業部長の中村及び一番下の評議員の表の一番上の環境局長の梅田、以上の3名が役職に就いている形になります。

先ほどの公社職員配置図に戻っていただいて、オレンジ色で囲われている人が札幌市のOBの職員となっております。

一番上の理事長以下、合計7名が在籍している状況でございます。

私からの説明は一旦以上となります。よろしくお願ひいたします。

●推進課長

それでは、委員の皆様からご質問などをお願いいたします。

●高橋委員

一般廃棄物の処理を独占しているような状態ですけれども、他都市との比較

と、民間が担って何か問題があるとお考えなのか、それに対する他都市の対策などを何か調査されているか、お尋ねいたします。

●環境局

まず、他都市の状況でございますけれども、政令市の中で1社許可体制を取っているのは札幌市のみとなっております。

ほかの民間に対する代替性ですけれども、こちらは語ると若干長くなるので、大まかに申し上げますと、民間の代替性というのは一般的にある程度求められるところではあるのですが、ただ、ごみ処理に関する分野に関してはなかなか特殊な事情がございまして、平成26年に最高裁で市場競争原理を最前面に出すべきではないという、ある意味、経済性だけを追求してはいけないという環境省の通知と最高裁の判決が出ているという背景がございますので、新たな導入がなかなか難しい側面が多少あります。

●環境局

事業廃棄物課長の藤本と申します。

今のお話に加えて、1許可で体制を組んでいる理由についてですが、まず、一般廃棄物の処理に関しては、地方自治体に処理責任がありますので、今お話しした最高裁の判決でもあるように、市場原理に任せてやるというわけではなく、市がある程度裁量を持って許可できるというところがあります。

そうしている理由としましては、まず、多分別の収集に対応するためには、複数の業者でやるよりも1許可でルートを効率的に組んでやるほうが、いろいろな面でコスト的にも優位であるということです。また、市場原理に任せますと、業者によって、量が多いと割安に、単位当たりのコストが下がったりするのですけれども、処理場まで距離があるとすると、料金が高くなってしまって、処理がなかなかうまくいかなくなってしまうデメリットもありますので、市の処理責任において、一般廃棄物は地域全体を一元化の料金できちんと対応できる体制を組んでおります。

●高橋委員

最高裁で判決が出ているということですけれども、札幌市以外は、少なくとも1社で独占ではなく、ある程度の競争はあるということですか。

●環境局

あまり競争という状況には置かれていないと思います。細かいところまでは調べ切れませんけれども、多くの自治体において、許可事業者が大きくなったり、もしくは、大きく減ったりというのはあまり聞いたことがございません。

ですから、札幌市においてはこういった許可体制を取ったタイミングから変わっていないので、ずっと1社体制のままですけれども、他自治体においては許可を得ている団体は複数あるとは聞いておりますが、恐らく、許可を行った段階からその状態がほぼほぼ維持されているというのが実態に近いのだと思います。

●高橋委員

引き続き、他都市との比較や、他都市が行っている工夫の調査は必要ではないかと思います。このままの体制がずっと永遠に続いているのかというと、そこはちょっとイレギュラーな形だと思いますので、引き続き、その辺の調査検討は必要ではないかと思うところです。

●推進課長

ほかにございませんか。

●小島委員

今の質問に関連して、一般廃棄物という観点でいうと、最高裁の判決などが関わってくるとは思うのですが、ほかのリサイクル系のものは必ずしもそれに

合致しないのではないかでしょうか。例えば、事業内容2のびん・缶・ペットボトル選別事業は、別に今の最高裁の判決には当たらないのではないかと思うのです。こういったものの分別業務を外部委託している例は幾らもあると思うのですけれども、民間代替性にバツがついているのはどういう理由に基づくものでしょうか。

●環境局

循環型社会推進課長の宮岡と申します。

代替性につきましては、現状、札幌の処理量が非常に多い状況がございまして、民間の事業者に処理の状況を聞き取りしているのですが、札幌市の数量を処理できる事業者が札幌市内にない状況で、札幌市環境事業公社に委託をしている状況でございます。

●小島委員

今のお話は、札幌市全体のものを丸ごと委託にしようとすると、受ける業者がいないという理解でいいですか。要は、施設単位で分割したときに、それでも受ける業者がいないという判断でしょうか。

●環境局

今のお話でいくと、一定の数量を処理している事業者は札幌市内にも数社あるというふうに聞いておりますが、処理量がそれほど多くないので、細かく分割してしまうと、運搬等に係る経費が相当かかってくるだろうということで、現状は1社にお願いをしている状況でございます。

●小島委員

委託もいろいろなやり方があるわけですか。別に民間の施設に運ぶのは無理だとしても、官設民営で運営業務だけを委託する、要は、施設は市が持っているけれども、運営は民間委託にすることは考えられると思うのですが、こういった検討はされてきているのでしょうか。

●環境局

びん・缶・ペットボトルの選別施設に関しては、札幌市が所有している施設ではなく、札幌市環境事業公社が設置して運営している施設になっております。そのため、札幌市が複数社に分割してという対応が今取れていない状況になります。

●小島委員

ちなみに、今、施設を持っているのは札幌市環境事業公社だと思うのですけれども、最初から公社のお金で建てたという立てつけになっているのですか、それとも、市から譲渡した形になっているのでしょうか。

●環境局

こちらにつきましては、最初から公社が設置している施設となっております。

当初、容器包装リサイクル法の制定に伴いまして、びん・缶・ペットボトルの処理が必要になった際に、安定的に処理ができる事業者が札幌市内に存在していなかったことから、平成8年に札幌市環境事業公社と協定を締結しまして、札幌市環境事業公社で施設等を設置して運営するという覚書を交わしまして、公社が設置、運営を行っている状況になります。

●小島委員

分かりました。

それから、事業内容1についてですけれども、5,800万円を投入してリサイクルと選別事業の調査ということで、少なくない金額がかかっていると思うのですが、具体的に何をやっているのですか。特に事業系紙おむつのリサイクルに関する調査というのは何をやっているのか、教えていただけますか。

●札幌市環境事業公社

札幌市環境事業公社事務局長の天野と申します。よろしくお願ひいたします。

令和4年から6年で、紙おむつの調査をしております。事業系紙おむつの排出量が多くなってきていますので、我々札幌市環境事業公社が収集、処理しますし、リサイクルができるか、その可能性について調査したものでございます。

●小島委員

中身の説明をしていただきたいのですが、具体的に何をやっているのですか。紙おむつの利用は増えているとは思うのですけれども、どういうふうにリサイクルして、どういうふうに減らしたい、あるいは、再資源化をするなど、いろいろなリサイクルの方法はあると思うのですけれども、具体的に何をしていのですか。

●札幌市環境事業公社

例えば、リサイクルを目標にして調査研究をするまでの間の収集コスト、あるいは、リサイクルをするための施設の建設費、運営費を調査して、実際に可能性としてあるのかないのかを調査したものでございます。

●小島委員

質問の仕方を変えます。

ここで5,800万円から5,900万円近く事業費を投入しているわけですけれども、この割合を教えていただけますか。四つ項目が入っているのですけれども、どれぐらいの割合になっているのかを教えてください。

●札幌市環境事業公社

財務課長の中村でございます。よろしくお願ひいたします。

調査啓発事業の5,800万円の内訳ですが、まず、4名の人員が携わっておりまして、人件費で3,600万円と、そのほかは事業費で占めております。

●小島委員

事業単位での説明をお願いしています。

事業単位というのは、資料の中の事業内容の（1）調査研究事業で、①が事業系紙おむつのリサイクルに関する調査、②がびん・缶・ペットボトル選別事業に関する調査、（2）普及啓発事業で、①が広報活動、②が各種イベントへの参加・協賛等と書かれているのですけれども、それぞれにどれだけかかっているのかを教えてくださいと申し上げています。

●札幌市環境事業公社

まず、5,800万円の費用のうち、この四つの事業をするのに4名の人員が携わっておりまして、それで全体で3,600万円の費用がかかっております。そのほかのそれぞれの事業については、今、手元に詳細なデータを持ってきていないので、必要であれば、後日提出したいと思います。

●小島委員

少なくない事業費を投入しているので、実際に紙おむつのリサイクルでどれだけの成果が上がっているのかが当然求められると思うのですが、今、その金額が分からないと整理ができないので、それはどうなっているのかという内訳の整理をお願いします。

最後に、もう一つ、O Bの方が理事長のほか11人と、かなり多く天下りをしている状況と承知しておりますが、本当にこれだけの人数を天下りさせる必要があるのでしょうか。一般職員、管理職を合わせて76人の組織で、11人と本市派遣が1人いるということですから、約2割が天下りで構成されているというのは、数字上は多すぎるように見えるのです。要るのですかと言うと、要るのですという回答が返ってくると思うのですが、一応、それを確認させていただくとしても、プロパーの職員も一定数いるとは思うのですけれども、徐々にO Bを減らしていくってプロパーで運営していくつもりがあるのかをご説明いただけますか。

●札幌市環境事業公社

我々は市のO Bを嘱託職員と呼んでおりますけれども、今、札幌市環境事業公社においては、本社、中沼地区、篠路地区、駒岡地区ということで、本社も入れますと四つの箇所で事業を展開しておるので、それぞれの施設なり本社に市の廃棄物行政、あるいは、プラントの運営管理に知識、経験のある者1名から3名をそれぞれ配置していますので、どうしてもこのような人数になってしまふところでございます。

嘱託の職員は、現在はこの人数で、全体の15%から20%ぐらいおりまして、0人にはできないかとは思うのですが、少しずつ下げていきたいと考えております。

ちなみに、嘱託職員が一番多かったのは、平成22年で38%ほどいた時期もありますので、今はその半分以下という人員体制になっております。

●小島委員

ちょっと多いかなと思いますし、平成6年から事業系ごみ収集運搬事業を、平成10年からリサイクルを開始しているということで、年数がたっているので、自前である程度回せるようになっていないとおかしいですよね。市では施設を持っていないと先ほどご説明がありましたので、どちらかといえば、ノウハウは公社のほうに蓄積されているはずですから、その辺はもう少しO Bの数を減らしていく、自主運営できるようにしていただく必要があるのかなと思いました。

●推進課長

ほかにございませんか。

●平本委員長

事業内容2のびん・缶・ペットボトル選別事業を例にとってお尋ねします。

市からの委託費が収入として入っているのですけれども、一方で、ペットボトルならペットボトル、缶なら缶を事業者に売却していると思うのですけれども、その売却益というのはこの事業収支でいくと、どこに入ってどれぐらいの金額があるのか、それとも、これは公社には入らないものなのか、そこら辺の説明をお願いできますでしょうか。

●環境局

施設によって違うかと思いますが、びん・缶・ペットボトルに関しましては、選別業務のみを委託している状況になっておりまして、びん・缶・ペットボトルの収入自体については、札幌市に直接入る形になっております。

●平本委員長

その金額は分かるものですか。

なぜそのようなことを伺うかというと、委託費用と売却益の差がどれぐらいあるのかを知りたいという趣旨でございます。

●環境局

委託費用と収入の両方ということでよろしいでしょうか。

●平本委員長

札幌市に入る売却益が幾らかということです。

●環境局

項目がたくさんあるのですが、アルミ缶、スチール缶でいきますと、令和6年度で9億1,900万円です。ペットボトルに関しては5,465万円です。びんに関しては、以前までは有償で取引されていたのですが、現在は処理手数料がかかっておりまして、1,300万円ほど処理費用がかかっている状況になります。

●平本委員長

そういたしますと、資料の4ページの事業だけを切り取って見ると、アル

ミ・スチール缶とペットボトルの売却益のほうが事業委託費より高いということ、その限りにおいては自走できるということにはならないのでしょうか。

●環境局

実際の処理費用については、そのときの状況によっても金額がかなり大きく変動しております。ここ最近は資源高となっており、売却益のほうが比較的高く出ているのですが、その前までは収入が6億円ほどで、数億円少ない時代もございましたので、やはり変動の幅が大きいということで、自走については、現状はなかなか難しいのかなと考えております。

●平本委員長

分かりました。
ありがとうございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

今、カーボンニュートラルなどの問題にすごく高い関心があるかと思いますけれども、私自身は、やはりちゃんとビジネスとして乗せないとなかなかうまくいかないのかなと考えています。そういう点でクリアにしていただきたいのは最高裁の判例についてで、そうではないところが民間ベースに乗せられるのであれば、そうすべきなのかなと思っていますので、判例の対象はどこかを明らかにしていただきたいと思います。

あとは、市が関与しているのは監査が目的と冒頭でおっしゃっていましたけれども、具体的に監査で指導したことがあったのかどうかを教えていただきたいと思います。

●環境局

まず、後段の関わり方ですけれども、監査は、使っている品目についてで、例えば、タクシー代、もしくは、物の発注について、札幌市と同じように、特定の業者と随意契約ばかり繰り返していないか、等の調査を毎年必ず行っております。

料金の決め方に関しては、条例で上限を定めておりますので、そこに関する部分で我々が直接指導するというのは限定的ではありますけれども、例えば、一定の収益が上がっている状態の中でどこまで上げるのかを協議するなどのガバナンスの効かせ方という形で市としては関わっております。

前段のご質問に関しては、話すと長くなると申し上げたのは、私は、今、総務課長という立場でこちらに座っておりますけれども、数年前に係長でも在籍していた時代がありまして、そのときに疑問を覚えておりました。というのは、1社だと競争状態が働かなくて、それはいかがなものなのだろうなというのは着任当初の思いとしてはあったので、理由を聞いたら先ほどの最高裁の判例というものがありました。

かいつまんで申し上げると、福井県の小浜市で、もともと昔から1社独占で許可体制業者が担っていた収集に関する業務があったのですけれども、途中から市長の意向が働きまして、ほかの業者にも許可が下りたと。もともと1社独占状態だったその業者が、最終的に潰れてしまったのですけれども、ちょっと砕けた言い方をしますと、我々の仕事を取ってくれると、だから、ほかの業者に許可を出した行政の行為はけしからんものである、これを取り消してくれという訴訟をしたと聞いております。

私が着任した当初の感覚で申し上げると、いや、でも、それは競争性を働かせるための普通の行為ではないのかなと思ったのですが、最高裁ではそれ（原告適格）が認められました。というのは、そもそも廃棄物処理法という法律に基づいて、ごみの処理を行わなければいけないのですが、それを安定的にやる

ことが大前提であるというふうな法の趣旨がございまして、それに基づいてやると、行政としてはそれを総括調整する立場にあるので、経済性のみを求めるのは間違いであるというような判例が出ていると聞いております。

ただ、判決が出る頃には潰れてしまっていたので、取消を求める法律上の利益は失われているという判決だったのですけれども、そもそも許可事業者が将来的にも含めて得るべき利益はある程度保護されるものであるという判例が出ていることと、その判例が出た後に、環境省からは、同じように、経済性のみをもってして、競争性をあおったりしないようにという通知も出ております。そういった環境下にあるということと、今、私が課長として座っているこの時代は、人手不足というのもあって、新たに担ってもらえる民間会社がなかなか見つけにくいという事情も新たに加わっている状況でもございます。

今後、この状態が適正かというのは、適宜、見ていかなければいけないとは思いますけれども、今はちょっと難しい環境にあるというのも事実でございます。

●内田副委員長

丁寧な説明をありがとうございます。

対象はどの事業ですかということですけれども、四つ全てその判例で、1社で守っていくべきだという判例だったのですか。

●環境局

個別事業のお話でございますか。

●内田副委員長

小島委員からもありましたが、この事業に関しては切り離せるのではないかということも冒頭にあったので、どこが対象なのかを明らかにしていただきたいという質問です。

●環境局

札幌市において委託を行っている事業は、最高裁の判例とはある意味関係がなくて、設立の趣旨にもございますとおり、札幌市の施策とかなり密接に絡んで設立したという経緯がございますから、そういう意味では、札幌市の意向を最大限に酌み取る、かつ、札幌市の組織とも密接に連携して動いていただいている背景がございますので、それに取って代わる事業者がなかなかいないのが実態でございます。

ただ、時代の変化に伴って、一部事業については民間にというのは実際にありますので、説明では省いておりましたけれども、9ページにございます大型ごみ収集センター管理業務は、今年度から、公社ではなく、民間に新たに委託を開始しておりますので、今後は、聖域ではなくて、こちらについても、可能な限り、代わりに担ってもらえるところを探していく努力は続けていきたいと思っております。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高橋委員

一般廃棄物の処理になると、担えるところはかなり限られると思いますけれども、運搬をやりたい事業者はきっとたくさんいると思いますし、運搬に参入することで起こる競争原理は、経済性という面だけではなくて、市民にとって利用しやすいサービスが提供される可能性はすごく高いと思います。こういうものは、市が独占していると、ごみの出し方や頻度がかなり制限されていて、市民にとって使いにくいサービスになっていたりしますよね。例えば、一般の事業者が参入したら、ごみをまとめて出して、これをしっかり分けて持っていくといった便利なサービスも生まれてくると思いますので、私は、やはり部分的にでも民間の参入は検討されるべきだと思います。

●環境局

実際に対応しているのは事業者の一般廃棄物になるのですけれども、今、1社体制でやっている中では、ある程度分別したり、生ごみのリサイクルについても、料金的なインセンティブ、普通の燃えるごみと比べて若干料金を安くした形で収集できるという体制を組めています。今の体制で、特段、収集においての不具合は生じていないと認識しておりますので、そういったところも踏まえて、今は1社体制で進めております。

今、ご意見いただきました見直せる部分があるというのは、ほかの自治体では、確かに複数の許可業者でやっていますけれども、先ほどお話ししたような、もともと収集業者がたくさんいた中で許可をしてやっているという過去の経緯もあります。札幌の場合は、今、1社ですっとやってきて、大きなトラブルは起きていないですし、料金的にもある程度抑えた形で運搬ができているので、そういう体制を取っております。

●高橋委員

問題が起きたかどうかではなくて、市民側から見たときに、便利かどうか、利用しやすいかという点だと思います。

私は、ごみを出すのがすごく嫌いなので、業者を呼んで、すぐにこのごみをまとめて何とかしてぐらいのことをやりたいのですが、そういう高くても便利なサービスはあると思うのです。ただ、今はそれが生まれない体制にはなっていると思います。そういうものを頼もうとしたら、この公社が独占しているから、それはできないのですと言われてしまうので、私にとっては、今の体制はすごく不便です。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高崎委員

今の話に関連するのですけれども、他都市の状況をもう少しちゃんと知りたいので、事業内容3の廃棄物の収集運搬に関する事業の事業収入で、札幌と同規模の都市のごみの料金の設定であったり、事業系のごみのリサイクル率で何か比較できる情報があったら、後日でいいので、いただきたいと思います。

●環境局

ごみの処理料金については、今、細かいデータがありませんので、後日の提供とさせていただきたいと思います。

●推進課長

事務局から失礼いたします。

念のための確認ですけれども、先ほどの高橋委員からのご質問にあった市民にとって使いやすいというところですが、札幌市環境事業公社では、家庭ごみとして出すものの収集運搬は担っていないということでいいですか。

要は、我々が日常出すごみの処理体制の全体像の中で、この公社はどこを占めているのかについてお尋ねしたいということです。

●環境局

日常のごみステーションに出す、いわゆる家庭ごみについては、札幌市環境事業公社は一切携わっていないです。札幌市の責任において収集運搬をするということで、札幌市の直営の職員と札幌市から委託をしている業者において収集運搬をしており、そこに札幌市環境事業公社は含まれておりません。

今、議論になっているのは、あくまでも事業系一般廃棄物のこととして、家庭ごみとは全く分けて考えていただければと思います。

●高橋委員

事業系なのは理解しているのですけれども、例えば、事業者がごみをまとめて出したいときに、産廃は持っていってくれる業者はたくさんあるけれども、

一般廃棄物は公社にしか頼めないから、産業廃棄物の分しか出せない話もよく聞くので、やはり今の状況は不便だと私は思います。産廃と一般廃棄物を分けて一気に持つててくれるみたいなサービスがあると、事業者もすごくやりやすいと思いますので、この1社独占というのは普通ではないと個人的には思っています。

うちは産廃しか扱えないのですよ、一般廃棄物は駄目なのですという話をよく聞きますし、皆さん、すごく苦労されているなど私は感じています。

●推進課長

ほかに、ご意見、ご質問がないようでしたら、ここで終了とさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

それでは、これでヒアリングを終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

[所管事業部局、出資団体退室]

●推進課長

次は、一般財団法人札幌勤労者職業福祉センターです。

関係課は、経済観光局雇用労働課となります。

[所管事業部局、出資団体入室]

●推進課長

本日は、よろしくお願ひいたします。

最初のご発言のみ、肩書とお名前をおっしゃっていただくことと、マイクを通してのご発言にご協力をお願ひいたします。

それでは、5分間をめどに団体概要、事業概要、関与が必要な理由など、資料のポイントについて簡潔にご説明をお願いします。

●経済観光局

私は、経済観光局雇用労働課長の六角と申します。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、お手元の資料に基づきまして、本市が出資しております一般財団法人札幌勤労者職業福祉センターについてご説明をさせていただきます。

まず、1ページから2ページの団体情報でございます。

当団体は、昭和59年、1984年12月に設立されております。勤労者の雇用と福祉に関する事業を統合的に行い、勤労者の雇用促進並びに教養、文化及び福祉の向上に寄与することを目的としております。

北海道と札幌市で誘致を行い、管理運営に関しては、市町村が実施するか、財団法人を設立して担わせることとなっておりまして、設立に際して出資をさせていただいております。

なお、出資比率につきましては、札幌市が75%、北海道が25%となっております。

次に、2ページになります。

所管局としましては、札幌サンプラザは、設立以来、地域交流の拠点施設として機能しております。プールは公的プールとして、コンサートホールは北区と東区における唯一のコンサートホールとして、それぞれ利用されているところでございます。また、就業サポートセンターなど雇用関連施設も設置しております。市民の雇用促進に関する施設としても機能しているところでございま

す。

続きまして、3ページから4ページでございますが、事業ごとの状況についてご説明をさせていただきます。

当団体は、大きく分けて二つの事業を行っております。

一つ目が、プール事業やコンサート事業から成る文化・スポーツ事業であり、こちらは名前のとおり、公的プールの管理運営、コンサートホールの管理運営、文化教室の開催を行っております。

令和6年度は、耐震のための工事として、プールやコンサートホールの天井工事を行いまして、その間、一部休館したことから、令和5年度に比べまして利用人数は減少しておりますが、今年度につきましては、例年並みの利用人を見込んでおります。

二つ目は、会議・研修事業、宴会・法要事業、宿泊事業から成る文化・スポーツ事業以外の福祉事業でございまして、会議や集会場所の提供、宴会の開催、宿泊施設としての事業になります。

文化・スポーツ事業に関しては、札幌市の公的な機能を担っている事業で、この事業に関しましては札幌市が補助金を支出しておりますが、二つ目の文化・スポーツ事業以外の福祉事業に関しては、原則、財政的な関与は行っておりません。

最後に、5ページになります。

役員・管理職情報ということで、人的関与の状況についてご説明をいたします。

当団体は、現在、札幌市現職の職員1名が役員として就任をしております。専務理事という職名で、館長としての職務を担っております。このほか、副市長が理事長、経済観光局長が評議員として就任をしております。

市の現職職員が役員として就任し、財団の運営に関する理由としましては、財団設立時からの貸付金の残債があること、札幌市の施策と緊密な関係性の下、運営されている施設であることから、施設の有効利用を図りながら、団体経営に的確に反映させていくことが必要不可欠と考えているところでございます。

一方で、市としての関与を持つつ、効率化を図っていく必要があることから、当初、昭和61年は最大6人職員を派遣しておりましたが、年々人的関与を見直しまして、必要最低限の派遣で現在に至っているところでございます。

団体の運営に当たりましては、公平かつ透明性を確保した事業遂行の必要性があり、市の主導による積極的な指揮・監督が必要なことに加え、緊密に関係を維持する必要があることから、行政経験が豊富でリーダーシップを執れる人材を市から派遣し、組織運営に関することが必要と考えております。

なお、この点は資料にはございませんが、札幌サンプラザを含めまして、北区役所や北区民センターなど、北24条周辺における公共施設の今後の在り方につきまして、財政局、まちづくり政策局など、関連する部局が連携をして機能の集約・複合化などを含め、一体的に検討を進めているところでございます。

この今後の考え方につきましては、2026年度、来年度までにお示しをする予定として動いております。

以上で、一般財団法人札幌勤労者職業福祉センターの説明を終わらせていただきます。

●推進課長

それでは、委員の皆様からご質問などをお願いいたします。

●高橋委員

私も札幌サンプラザは結構行くのですが、北のほうにコンサートホールが少ないというのは、確かに、本当にそのとおりだなと思うところです。

結構、施設が老朽化してきていると思いますけれども、今後の建て替えの見込みはどうなっているかを教えていただきたいです。

●経済観光局

札幌サンプラザが築39年と、古いということで、まもなく40年目を迎えるとしているところでございます。

札幌サンプラザの予定はということですけれども、札幌サンプラザだけではなく、先ほど申し上げた北区役所や保健センター、また、バスターミナル等のいわゆる北24条周辺の施設が非常に古くなってきております。私ども雇用労働課は雇用促進を担当する職務でございまして、どうしても、まちづくりという観点では、我々は知識不足なものですから、お金の面の財政局、まちづくりの面のまちづくり政策局に音頭を取ってもらいまして、今、各局連携で会議も行いながら、札幌サンプラザの在り方も含めて検討しているところでございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●小島委員

今のお話をもう少し丁寧にご説明していただきたいのですけれども、複合施設ではなく、このエリア全体の公共施設の在り方として見直しを図っていかないといけないというニュアンスでおっしゃっているのですか、こちらの施設の中に区役所が併設されているというわけではないですね。

●経済観光局

札幌サンプラザ内に区役所は併設されておりません。

●小島委員

今のお話ですが、エリア内の箱物施設が40年たって老朽化していまして、ここはプールもありますし、箱物としてはかなり古くなっている施設ですから、早晚、大規模改修をするのか、建物ごと廃止するのかという話をしなければいけないタイミングだという理解をしています。

その中で、普通だと、この施設の在り方そのものだけを議論すればいいと思うのですけれども、先ほどのお話の中で、まちづくりの観点からというご示唆がありましたように、要は、この単館施設の問題だけではなくて、この施設が貸し館事業やホール、プールといった、いわゆる公共施設的な機能を担っているので、市全体としての公共施設のバランスや、まちづくりの在り方と一体的に見直しをしなければいけないのでというニュアンスでお話をされたという理解でよろしいですか。

●経済観光局

おっしゃるとおりです。

先ほどの説明の繰り返しになってしまふかもしれないのですけれども、札幌サンプラザは、プールやコンサートホール、コンサートホールについては、北区と東区の唯一の施設となっているものですから、こういった施設の在り方も含めて考えているところでございます。

●小島委員

ご趣旨は分かりました。

プールはポンプが破損するとか、水道管が老朽化していますなど、いわゆるドライな施設と比べると劣化が早いと認識しているのですけれども、そちらでは大規模更新をしなければいけないタイミングがどの年度ぐらいに来そうだと認識をしておられますでしょうか。

●札幌勤労者職業福祉センター

一般財団法人札幌勤労者職業福祉センター専務理事の小田原と申します。よろしくお願ひいたします。

プールに関しましては、おっしゃるように結構傷みが早い状況もございまし

て、今年1月、2月頃には熱交換器が故障してしまって、中が温まらないということもありまして、急遽、修理も発生しております。ただ、来年で施設がちょうど40年を迎えるので、プール以外にも傷んでいるところがござりますし、プール関係も、あと何年使えるかという具体的なめどはまだ立っていないのですけれども、5年、10年ぐらいである程度手を入れていかないと、その先、10年、20年使うとなれば難しいのではないかという感覚ではあります。

●小島委員

他の自治体も含めて、旧労働省関係の施設は廃止が進み始めているというタイミングだと思いますし、40年というのがまた微妙な年で、箱物はあと10年ぐらいもつかもしれないけれども、水回り・電気系統はそろそろ駄目になってくるというところで、廃止をするタイミングに来ているのかなと考えております。平成28年の行政評価委員会でも指摘を受けていたと認識をしていまして、いよいよ、この施設そのものを廃止にするのか、それとも、維持して使っていくのか、いろいろなことを抜本的に考えなければいけないタイミングが来ていると思うので、今すぐどうこうではないにせよ、その辺はご検討いただかないといけないのかなと思ったところでした。

個人的には、プールの利用者は少子化などもあり今後減っていくと思うので、廃止していく施設なのだろうなど認識をしております。徐々に、各区に1個ずつプールやホールが必要だと言えるようなご時世でもなくなってきたのかと思うので、その辺は前広に検討しなければいけないのかなと思ったところがありました。

施設を所管しているのが産業系の部署になってしまっているのもまた悩ましいところで、どちらかといえば、まちづくり系の部署に移管してしまったほうがいいとも思うので、その辺はまた追って検討が必要かと思ったところです。

●札幌労働者職業福祉センター

プールの話ですが、おっしゃるように、我々雇用労働関係では難しいのかなと思っております。

実際に、今、財政局のほうでは、小学校にあるプールが老朽化しても新しくしないという形で進めておりまして、私どものプールを授業で使っている学校も1校、2校ぐらいございます。そういう意味では、教育委員会やスポーツ関係部局と連携しながら、今後の札幌サンプラザのプールの在り方を検討していく必要があると思っております。

●小島委員

学校のプールを廃止していくのは福岡市などもやっておられるので、世の中のトレンドとしてはそうなのだと私は思うのですけれども、一方で、市が全部プールを持っていなくてもいいんだろうというところもあるので、その辺も含めてですね。分かりました。ありがとうございます。

※補足：福岡市では民間のプールなども使って学校の水泳授業を実施している。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高崎委員

事業内容5の宿泊事業について伺いたいのですけれども、昨今、札幌市もホテル不足が叫ばれているところで、成果実績のところで利用者数は記載いただいているのですけれども、実際の部屋の稼働率の情報がありましたら教えていただけますでしょうか。

●経済観光局

ホテルの稼働率につきましては、今、66.2%でございます。

一応、ご参考までに申し上げますが、全国の宿泊施設の平均ですと59.6%ということで、現状では、全国平均よりも少々上の状況で推移しているところでございます。

●高崎委員

利用価格も同じような施設の価格帯から見て、特に安過ぎるというわけではないですね。

●札幌勤労者職業福祉センター

ホテルの料金につきましては、中心部のホテルに比べますと若干安い料金にはなっております。ただ、今、インバウンドの方が増えてきていて、中心部のホテルもかなり高くなってきておりますので、それに応じて、私どももホテルの料金を上げて収益に貢献する形で進めております。

●推進課長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

市からの貸付けがあると記載されていまして、残高を見ると、令和5年度から6年度にかけて減っているのですけれども、順調に減っていくような見通しが立っているのかをお聞きします。

また、ホテル事業ですが、来年の大規模コンサートが北大の後期試験日程と日程が少ししかずれておらず学生には影響があると思いますので、ぜひ貢献していただきたいと考えております。学生は前期試験日程が終わらないと予約する必要がある分かりません。公共性の高いホテルですから、ぜひ値段を上げないで学生のために部屋を取っておいてほしいなというお願ひです。

●札幌勤労者職業福祉センター

貸付金ですけれども、ちょうど令和2年度、3年度とコロナがかなり猛威を振るっていた頃は、私どもも事業ができないという時期でありまして、収支的に赤字になっていまして、この時期には貸付金の返済ができないことがありました。令和3年度、4年度で少し持ち直しまして、令和5年度から貸付金の返済をまた始めまして、あと8年で完済するという予定で、雇用労働課と財政課と調整をして、一応、了解をいただいているところでございます。

また、ホテルですが、大規模コンサートは3月12日から15日のあたりだと思うのですけれども、私どもも、そんなに多くはないのですが、若干、部屋を売り出さないようにキープしている状況ではございますので、学生にもぜひ泊まっていただきたいと思っております。

●推進課長

ほかにございませんか。

●平本委員長

これは行政評価委員会のヒアリングで言うことではないと分かった上で申し上げるのですけれども、そもそも、かつての雇用促進事業団が国の事業としてやったものに手を挙げて札幌サンプラザができたという経緯も分かっていますし、だからこそ、正式名称が札幌勤労者職業福祉センターになっていることも存じ上げているのですが、実態としては勤労者の福祉にあまり関わっていないのではないかと思うのですけれども、そういう理解は一般論としては正しいですか。

それから、先ほど小島委員がおっしゃったことと関わるのですけれども、10年後や15年後に、北24条エリアを市の施設と一緒に、もう一回、まちづくりも含めて考え直すときに、もはや札幌勤労者職業福祉センターという一般財団法人である必要もなくなってしまうのではないかと思うのです。今すぐなくせとか、不要だという議論をしているのではなくて、そもそもの看板と中身が違うものを国の施策でつくってしまったことが非常に誤解を招く存在になって

いると思うので、次のときには、ちゃんと実態と合うような自治体出資団体をつくるべきではないかと思いますという感想だけを申し述べます。

●推進課長

事務局から失礼します。

今、平本委員長がおっしゃったように、実態としては、区民の利用になっていて、勤労者と直接の関係がないという理解でよろしいですか。

●経済観光局

実態といたしましては、やはり勤労者よりも市民ですね。施設の中で就業サポートセンターという雇用のものはあるのですけれども、それ以外の機能としては、やはり勤労者よりも市民全体に寄与させる施設だと感じています。

●平本委員長

中に設置されているセンターも、国のお金でつくったものだということで、しうがなく置いてあるというほうがむしろ実態に近いのではないかと思っていまして、狭いエリアかもしれないけれども、あの部分をもっと収益性の高いものに変えることもできるとは思います。

●推進課長

ほかにご質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●推進課長

ないようでしたら、少し早いですけれども、これでヒアリングは終了となります。

本日は、どうもありがとうございました。

[所管事業部局、出資団体退室]

●推進課長

次は、一般財団法人札幌市交通事業振興公社です。

所管課の交通局総務課と関係課が入場いたします。

[所管事業部局、出資団体入室]

●推進課長

本日は、よろしくお願ひいたします。

最初の発言のみ、肩書とお名前をおっしゃっていただくことと、マイクを通してのご発言にご協力をお願いします。

それでは、5分間をめどに団体概要、事業概要、関与が必要な理由など、資料のポイントについて簡潔にご説明をお願いします。

●交通局

交通局総務課の本多と申します。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。一般財団法人札幌市交通事業振興公社の概要等につきまして、資料に沿ってご説明をいたします。

まず、1ページの1の団体情報における基本情報についてでございます。

本団体の設立目的でございますけれども、札幌市の交通問題に対する市民の意識の啓発や交通道徳の普及、交通事業の利用者の便益増進に関する事業などをを行うことにより、交通事業の健全な発展を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としまして、昭和63年に設立されました。

札幌市の出資割合は、当初は100%でしたけれども、段階的に引き下げ、現在は25%、出資額は750万円となっております。

本団体の実施事業につきましては、現在、地下鉄駅業務や定期券発売業務な

どに加えまして、軌道事業の上下分離方式の導入に伴う路面電車の運送事業を担っていることから、非常に公共性が高く、地域の交通インフラや市民サービスの根幹を支える重要な組織となっております。このため、本市交通事業を長期的かつ安定的に運営していく上で、本団体は重要な役割を果たしており、今後も出資や人的関与を継続していく予定でございます。

次に、2ページの4の財政状況についてでございます。

令和6年度決算における経常収益は約61億8,000万円、当期正味財産増減額は約3,900万円のプラスとなっております。

次に、5の本市の財政的関与についてでございます。

令和6年度決算における市の負担金が約4億8,000万円、そして、市の委託料が約38億円となっております。

次に、7の他の政令指定都市の状況についてでございます。

札幌市交通事業振興公社と類似の外郭団体としまして、東京都、横浜市、京都市の協力会が挙げられます。また、公社の主要事業でございます地下鉄駅業務につきましては、他の公営地下鉄都市におきましても、外郭団体や民間事業者などに対して一部の直営駅を除き、業務委託を行っております。

続きまして、3ページのIIの事業ごとの状況についてでございます。

まず、事業内容1の受託事業（地下鉄駅業務）についてでございます。

この事業は、地下鉄駅ホームの巡回、整理、駅構内の巡回点検、そして、旅客の案内など、駅管理業務を全般的に行うものでございます。

札幌市交通事業振興公社は、複雑な料金制度など、札幌市の交通事業に関する高度な専門知識と地下鉄の安全・安心な運行に必要となる豊富な実務経験を有する人材を長期にわたり育成、確保しております。この業務を安定的に遂行できる唯一の事業者と判断し、この公社に業務委託を行っております。

次に、4ページの事業内容2の受託事業（地下鉄駅業務以外）、定期券発売業務などについてでございます。

本事業は、定期券の発売や遺失物管理、乗車券の発売など、地下鉄業務に付随する業務となっています。そのため、業務効率化の観点から、先ほどの地下鉄駅業務を委託しております札幌市交通事業振興公社に併せて業務委託をしております。

次に、5ページの事業内容3の軌道運送事業についてでございます。

本市では、令和2年4月に路面電車事業に上下分離方式を導入いたしました。運行やそれに付随する業務、いわゆる上の部分を札幌市交通事業振興公社が、そして、施設の保有管理に係る軌道整備事業、いわゆる下の部分を交通局が担っている状況でございます。

次に、6ページの事業内容4の公益目的実施事業でございます。

この事業は、公益支出計画に基づきまして、公共の福祉の増進に資することを目的として実施している事業でございます。具体的には、交通道徳等の普及啓発などに関する事業としまして、マナーポスターの作成や子ども交通教室の開催などを行っております。

また、交通事業の利用者の便益増進に関する事業としまして、地下鉄、路面電車の最新情報などを掲載した情報誌の発行、そして、地下鉄路面電車の利用ガイドなどの作成を行っております。

さらに、交通事業の記念物及び資料の保存並びに公開に関する事業としまして、札幌市交通資料館の管理、運営、展示企画業務を行っております。

次に、7ページの事業内容5の収益事業でございます。

本事業は、自動販売機やコインロッカー事業など、市営交通利用者の便益増進を図りつつ、市営交通の情報提供、利用促進PRなどを行うこの団体独自の事業の財源を確保するための事業となっております。

最後に、8ページのⅢの役員・管理職情報でございます。

令和7年7月1日現在、この団体には、常勤の理事長、役員、管理職として3名の本市OB職員が就任をしております。また、本市職員を常勤管理職として10名、そして、このページに記載はありませんが、常勤の一般職8名を派遣している状況でございます。

以上で、私からの札幌市交通事業振興公社に関するご説明を終わります。

●推進課長

それでは、委員の皆様からご質問などをお願いします。

●高橋委員

細かい話で申し訳ないのですが、交通資料館についてです。

私は、時々交通資料館に行くのですけれども、駐車場が少し欲しいなと考えております。今は地下鉄の近くに住んでいないと行きづらいですが、札幌市民は車で移動する癖がある人間もいるので、駐車場があったらもう少し行く人も増えるのではないかなと思います。

もう一つ、交通資料館に立派なスタインウェイのピアノがありますよね。もともと厚生年金会館にあったピアノですけれども、隅っこに追いやられているので、もう少し活用してあげてほしいなと思います。

例えば、長崎市公会堂で使われていたスタインウェイがあるのですけれども、今、長崎ブリックホールのロビーのど真ん中に置いてあって、イベントがあるときは多分弾けないとと思うのですけれども、予約すれば15分間自由に弾けますみたいな活用方法がされています。本当に、ロビーのど真ん中にスタインウェイが置かれていて、すごくいいなと思ったので、交通資料館は端に置かないでほしいなというところです。

●交通局

資料館をご利用いただきまして、ありがとうございます。

駐車場につきましては、自衛隊前駅に非常に近いため、土地の確保の問題などがあり、公共交通機関でのご利用をお願いしているところでございます。ご不便をおかけしておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

また、ピアノの関係ですが、現在、資料館に置いておりまして、月1回、ピアノを弾ける日を設けております。STピアノと名づけておりますけれども、その日を楽しみにして何度も足を運んでくださっている方もお見受けしております。引き続き、STピアノに親しんでいただけるような機会を考えていきたいと思っております。

ご指摘をありがとうございます。

●高橋委員

私もその一人です。いつもありがとうございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●平本委員長

ちょっと気になることがあります。路面電車の事業もそうですし、それから、駅の受託事業もそうですけれども、必ずしも、活動指標と成果指標が本来実現するべきアウトカムに対しての活動と成果になっていないような気がするのです。例えば、5ページの事業内容3の活動指標を見ますと、乗客誘致事業の実施件数、それから、安全に係る会議等の開催回数などがあるのですけれども、これが成果指標になったときに乗車料金収入、広告料収入になっていて、この活動をすると事業内容3の成果が出るというふうになっていないと思うのです。それは事業内容1についても似たようなことが言えそうな気がしております、この活動指標と成果指標がちゃんと事業のあるべき目的に向かって方向性を示すような形で設定されていないと、何をどうやればいいかが明確に出て

こないと思うので、ここら辺は見直しが必要なのではないかと思います。

・札幌市交通事業振興公社

札幌市交通事業公社総務企画部長の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長がご指摘の視点はもっともという部分もございますので、これから検討する部分は十分あるかなと存じます。

ただ、例えば、5ページにあります軌道は、乗客の誘致事業や安全に関する会議をすることで、お客様が安全に乗れる機会を増やしたり、また、乗客の誘致をすることで、当然、お客様が増えると乗車料収入が増えていくといったような、風が吹けば桶屋がもうかるに見えるかもしれませんけれども、そういう効果もあるかなと考えておりました。

・平本委員長

ちなみに、乗客誘致事業とは、具体的にどれをイメージしたらよろしいのでしょうか、どんなことをやっているのでしたか。

・札幌市交通事業振興公社

乗客誘致については、今、スタンプラリーをやっているのですけれども、周辺のお店と協力して、お買物をしたらスタンプを押していただいて、路面電車も乗っていただいてというところで、周辺のお店も巻き込んで需要喚起をしている事業がございます。

・平本委員長

そこにつきましては、対応関係を理解しました。

・推進課長

ほかにございませんか。

・小島委員

ご確認をさせていただきたいのですが、地下鉄駅業務もそうですし、公益目的事業もそうですけれども、当然、地下鉄を運営することでもうかるお金、あるいは、交通資料館の売上げについて、普通はそれが運営財源として入ってくるのですけれども、札幌市の事業については、売上げは市が全額収受し、それを委託費という形で公社にお支払いをするという流れになっているのでしょうか。

・交通局

収入の受け取り手のお話かと思います。

それぞれ、今、おっしゃっていただいた事業が三つございますけれども、まず、地下鉄の運賃に関しては、市の交通局に収入として入ります。一方で、路面電車に関しては、その運賃は運行に係る部分ということで、公社の収入になっております。さらに、交通資料館ですが、入場料は無料になっているのですけれども、そこでのグッズ販売が最近は好調でございます。このグッズ販売の売上げにつきましては、公社の収入になっております。

・小島委員

グッズ販売の利用料がこの数字上は見えてこないのですけれども、実際にはどれくらい発生しているのですか、事業内容4になるのですか。

・札幌市交通事業振興公社

昨年度、交通資料館はリニューアルオープンしておりますので、昨年度の数字しかございませんけれども、二百数十万円程度のグッズの売上げがあったと聞いております。

・小島委員

分かりました。

ちなみに、交通資料館が無料な理由は何ですか。お金を取りればいいのではないかという気もしています。

●交通局

そういう意見もいただいているのが現状でございます。

無料としている状況といたしましては、やはり広く市民の方にお越しいただきたい、例えば、小学校の皆さんにも来ていただいている状況がございます。そして、札幌市内の他の類似の資料館の状況とバランスを取る意味もございます。さらに、例えば、本州にある有料のところと比較しますと、どうしても同じぐらいの規模を確保していない、少しコンパクトになっている状況がございまして、無料としているところでございます。

●小島委員

無料だったらグッズ販売でもっと稼がなければならぬところもあると思うので、そのあたりはもう少し工夫をされたほうがいいかなと思いました。

厳しい言い方をすると、市電が赤字ということもあって上下分離の取組をされていると認識しているので、少しでも赤字を埋める検討をされたほうがいいと考えております。その辺は幅広に、グッズ販売で頑張りますということであれば、グッズ販売で頑張るというのも一つの手だとは思うので、そこはご検討いただくといいのかなと思いました。

それから、地下鉄の駅の管理は、今、財団で一括的に受託をされていると認識をしておりますけれども、例えば、福岡の市営地下鉄は駅によって委託先が変わったりしているのではなかろうかと記憶をしております。そういう状況の中で、全部こちらに委託するのがいいのか、例えば、さっぽろ駅だけでもJR北海道にお願いして一体的に管理していただく方法もあるのかなと思わなくはないわけですけれども、このあたりを民間委託できませんとしている理由についてご説明いただけますか。

●交通局

交通局業務課長の松田です。よろしくお願ひいたします。

委員のおっしゃるとおり、駅業務については、札幌市交通局では49駅全てを公社に委託しているところです。ただ、ほかの事業者では、一部直営で持っていて、一部民間で持っているという現実があります。ここが札幌市と他事業者の違いですけれども、他事業者でも民間委託できているものですから、一応、札幌市としても、決してやってやれない話ではないと認識しております。

ただ、他事業者に関してお伝えしますと、直営駅と民間に委託して持っている駅が混在しているというか、それぞれの駅ごとに持っています、例えば、切符の販売やお金に係る扱い、旅客の案内といった営業部門に関しては民間受託業者が担っておりますが、安全運行に係る部分は担えないのです。札幌市は、運輸局の許可をいただきまして、例えば、出発の合図だったり、信号の取扱いなどを、札幌市交通事業振興公社に100%担っていただいております。その部分の課題があるものですから、札幌市も、例えばJR北海道に委託して任せることは、まだまだ課題が山積しておりますので、すぐには難しいかと考えております。

●小島委員

分かりました。

完全に外部に委託しろと言いたいわけではなく、例えば、パートごとに分けて委託をしたほうが委託費が安く済むのであれば、そういうふうにする方法もあるのだろうなと思いますので、その辺は幅広にご検討いただいたほうがいいのかなと思いました。

福岡市の交通局みたいに割ともうかっているのであればいいのですけれども、札幌市は大分厳しいと思うので、その最適化は図っていかないといけないと思ったところです。

最後に、もう一つ、質問というか、確認ですが、市から、常勤の管理職で1

0名、一般職で8名の18名を派遣されている状況で、正直、かなり多いなどという印象を持っております。市の事務職員が派遣されているものと、市電が移管されたことで派遣されている方と両方混ざっているのでこうなっているのだろうなと思ってはいるのですけれども、具体的に、いわゆる事務職の方がどれぐらいいて、現業の方がどれぐらいいるのか教えていただけますか。

●交通局

派遣職員の状況でございます。

まず、派遣の人数ですが、資料の一番最初のページの3の団体職員・構成員等の左から2番目の本市派遣というところですけれども、常勤管理職と常勤一般職の2行に分かれております。まず、常勤一般職の8名につきましては、全員、技術職でございます。令和2年の上下分離以降、技術継承のために派遣をしている職員となっておりまして、今の予定ですと、令和12年度まで継続をする予定になっております。

そして、管理職10名ですけれども、資料の8ページ以降の役員・管理職情報に、まさに10名の職員がおりまして、事務の職員につきましては、オレンジ色に網かけをしております一番最初の事務局長、そして、次の総務企画部長、次のページに行きまして、一番最初の総務課長の3名となり、残りが技術職となっております。

●札幌市交通事業振興公社

一つ訂正させてください。

まず、一般職の派遣ですけれども、8名中1名が事務職となりまして、技術職7名と事務職1名という構成になっております。

それから、役職のほうも、9ページの下から3段目の安全指導課長までのオレンジ色の方は皆さん事務職で、下のお二人、維持管理課長と技術担当課長が技術職という内訳になっております。

●交通局

失礼いたしました。

●小島委員

端的に言うと、組織の立てつけの問題の話だけだと思うので、そこはあまり気にしていないのですけれども、いわゆる事務職の派遣が多過ぎるなというのが正直な印象です。市本体も職員の頭数が足りない状況だと思うので、こちらに派遣して回せるのかという問題もあるのかなと思います。このあたり、内部よりも職員が一定数いるということだと思いますので、財団から内部昇格をさせるところは当然やっていかないといけないと思いますし、本当はOBも減らしていくべきだとは思うのですけれども、現職派遣が多いよりはまだOBが働いていたほうがいいのではないかと思いますので、お金の問題はともかくとして、職員構成も見直しを図っていく必要があるのかなと思ったところでした。

何にせよ、地下鉄も市電も赤字をどういうふうに埋めていくのか、維持をしていくのかをきちんと考えていかなければいけないと思うので、できるだけ効率的に運営ができる、かつ、サステナブルであることが必要だと思いますので、その辺も意識してご検討いただく必要があるのかなと思ったところでした。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高崎委員

人材面の質問です。

一部、今のご質問と重複するところがあるかもしれません、1ページのプロパー職員の退職・採用状況を拝見していまして、令和4年度、令和5年度は、まだ募集人数に対して採用が上回る状況だったと思うのですけれども、令和6年度以降は、さらにそれを下回るような採用実績ということで、人手不足

感が強まっているのではないかと考えております。その一部の要因が先ほどの質問にあった札幌市からの職員の方が結構管理職に就かれていて、もしかしたら、プロパーの方の出世意欲というか、頑張るという気持ちがそこで削がれているのかなと感じるところがございます。

このプロパーの方たちを今後どう育てていくというか、組織としてどのような組織戦略というか、人材育成の戦略があるかをお聞かせいただければと思います。

●札幌市交通事業振興公社

まず、退職の事由について、正確に一人一人に聞き取りをしてというわけではないのですけれども、いろいろ聞き取っている中でお伺いするのは、採用からさほど期間が空かずに、いわゆる転職を理由に辞められる方が多いです。理由もいろいろあると思いますし、正確に言っているかも分からないですけれども、やはり処遇の部分ですね。運送業というのは、シフト勤務でなかなか大変な中で、給与処遇も追いついていないところもあったというふうに聞いております。したがって、管理職になりたいので辞められている方は、私のレベルでは聞いた記憶はございません。

今後の人材育成に関してですが、もちろん会社として、七百数十人いるということで、これから、どんどんプロパーを育てていかねばならないと思っております。一方で、軌道事業が最たるものでなければ、令和2年度に上下分離してまだ間もないこともあって、やはり時間的になかなか難しい部分もございますので、そのあたりは、時間も見ながら人も育てながら、適宜、考えていくしかないのかなと思っております。

●推進課長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

上下分離は経営効率性を上げることを目的としてやっていて、かつ、この公社の財務状況だけを見ても、片目しか見ていないところですけれども、上下で見ると、コロナのときはやはり大変だったのは分かりますが、大分乗客も戻ってきてるので、全体で見ると、市債の償還していない債務の部分が減ってきているなど、いい兆しが出てきているかどうか、特に地下鉄で大分大きいと思うのですけれども、上下分離を導入したことの効果がコロナ以降で見えてきてるかどうか、お聞きしたいと思います。

●札幌市交通事業振興公社

経営的な側面での数字のお話かと思います。

まず、5ページの軌道運送事業の2番の実施結果の（1）に、令和5年度、令和6年度の収支が掲載されております。令和5年度の下から2番目の収支差という欄ですが、2,800万円ほど赤字と、それから、令和6年度は、逆に、4,100万円ほど黒字となっております。

端的に申し上げますと、コロナが令和5年5月頃まで2類だったということもございますので、その影響で鈍っていたところが影響して、その他いろいろな事情もありますけれども、令和5年度は、管理費等々も含めますと、若干赤字になってしまいました。

ただ、コロナ禍の逆の現象というか、観光客の方も増えてきて、令和6年度は非常に乗車人員が好調でございました。その結果もあって、このような形で黒字になったという状況になっております。

●内田副委員長

下と合わせても、やはり黒字ですか。

●交通局

営業課長の高橋でございます。

上下一体で見ますと、令和6年度は当然収入は一つというか、路面電車については、路面電車の運賃収入がほぼ全ての収入になりますので、上の公社が黒字ということであれば、下のほうの会計というのは、事実上、キャッシュ・フローをベースに見ておりますので、必要なお金をもらって、それを支払っているという形になりますので、赤字、黒字というのは、下の会計単体ではあまり意識されていない状況でございます。

ただ、内田副委員長からもありました起債残高については、今、電車事業所の改良事業等がまだ行われておりますので、ちょっと増えている状況でございます。

●内田副委員長

中途退職が多いようですので、持続可能な形で進めていくためにやはり賃上げも必要なのかなと考えております。募集に対してきちんと採れていないことと、中途退職も多いようですので、上下分離でそこだけ費用を減らしても人が去っていくようだと持続可能ではないと思いますので、持続可能な方法もぜひ検討していただければと思います。

●札幌市交通事業振興公社

一応、令和7年度に公社のベースアップという形で、まさに処遇改善をさせていただきました。結果は、まだ令和7年度の途中なので出てきていないのですけれども、体感的な部分としては、気持ち退職者も抑えぎみになっている感覚があります。

それから、採用の募集の人員も、令和7年度は6年度よりも好調な状況になっておりますので、まだ1年が終わったわけではないのですけれども、まさにおっしゃられた処遇の改善で効果が出ているのかなというのをございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高橋委員

先日、丘珠空港ビル（株）のヒアリングの際に、丘珠空港へのアクセスは何かならないかという話が出ていました。丘珠空港は利用者100万人を目指すということですけれども、今はかなり不便で、駐車場もいっぱいですし、バスも運転手不足で増やせないみたいな話をされていました。地下鉄延伸はなかなか難しいのかもしれないですが、少なくとも栄町とのアクセスをもっとよくするなど、何か、その工夫で一緒にできるところがあったら検討していただきたいと思いました。

ちょっと突拍子もないですけれども、苫小牧だと、自動運転バスの実証化実験ということで、自動運転バスが走ったりするのですよね。ちょっとスピードは遅いですけれども、小型のバスが運転手なしで走っていたりしますので、今後、そういうことも検討できるのではないかなど私は思っているので、例えば、栄町と丘珠の間をそういうバスが走っていたりしたら面白いかもしれないと思いました。

●交通局

地下鉄の延伸や札幌市のまちづくりに寄与するような交通事業につきましては、担当の部局といたしましては、私どもというよりは、まちづくり政策局にはなるのですけれども、札幌市のまちづくりに貢献したいという思いは交通局でもございますので、意見交換等をしながら、協力できるところを探しながらやっていきたいと思います。

●推進課長

ほかにご質問はいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●推進課長

ないようでしたら、これでヒアリングを終了させていただきます。
それでは、本日はどうもありがとうございました。

[所管事業部局、出資団体退室]

●推進課長

次は、公益財団法人札幌市生涯学習振興財団です。
団体所管課は、教育委員会生涯学習推進課となります。

[所管事業部局、出資団体入室]

●推進課長

本日は、よろしくお願ひいたします。

最初のご発言のみ、肩書とお名前をおっしゃっていただくことと、マイクを通してのご発言にご協力をお願いいたします。

それでは、5分間をめどに団体概要、事業概要、関与が必要な理由など、資料のポイントについて簡潔にご説明をお願いいたします。

●教育委員会

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団を所管しております教育委員会総務部
生涯学習推進課長の新津でございます。

私から、当財団の概要や事業ごとの状況、人的関与の状況についてご説明いたします。

まず、資料の1ページでございます。

当財団は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに、市民の学習活動を総合的に支援し、生涯学習の推進に寄与することを目的として平成11年に設立いたしました。

基本財産は5,000万円、札幌市の出資額は2,500万円、出資割合は50%となっております。

実施事業につきましては、生涯学習センターの維持管理、同センターを中心とした学習機会の提供事業、青少年科学館の維持管理、科学技術知識の普及啓発など、生涯学習センターと青少年科学館の指定管理業務を主に行っております。

団体職員・構成員等につきましては、令和7年4月1日時点で、役員は、常勤理事1名、非常勤理事及び監事が9名、合わせて10名、職員は、常勤管理職7名、常勤一般職65名、非常勤職員が40名、合わせて112名となっております。

次に、2ページでございます。

財政状況につきましては、令和6年度決算における経常収益が10億6,100万円、このうち7億4,800万円が市の指定管理費となっております。

次に、3ページでございます。

事業ごとの状況です。

事業内容1及び事業内容2は、生涯学習センターの管理運営等に関する業務でございます。具体的には、西区に立地いたします生涯学習総合センターの維持管理、ホール、研修室、各種スタジオなどの貸し館業務、市民の方を対象に学習の機会を提供する市民力レッジの企画運営、人材活用育成事業として、市民の方が持つスキルや専門知識を講師としてご活用いただく事業、生涯学習ボランティアの育成、生涯学習関連施設の職員を対象とした研修の実施、学習活動支援事業として、学習相談や図書、音楽等の教材の貸出しなどを行っております。

次に、4ページでございます。

事業内容3及び事業内容4は、青少年科学館の管理運営等に関する業務でございます。具体的には、青少年科学館における常設展示、プラネタリウム上映、特別展の企画実施のほか、小・中学校を対象とした学習指導要領を踏まえた実演、プラネタリウムの学習投影、小学校理科の指導に関する教員向け研修といった学校と協働する事業、一般向けの科学教室や天体観望会、天文指導員などのボランティア人材の養成など、市民の学びと交流を促す事業、さらには、施設外に出向いて実施するアウトリーチ型の事業などを行っております。

最後に、人的関与の状況についてご説明いたします。

役員については、常勤理事1名を市OBが務めております。常勤管理職については、7名のうち2名を市OBが務めております。常勤一般職については65名おりますが、この中に市OB3名と市の派遣職員2名がおります。

札幌市では、生涯学習推進構想を策定し、計画的、総合的に関連施策に取り組んでおりますが、当財団は、札幌市における生涯学習事業の中核施設である生涯学習センター及び科学に関する普及啓発事業の拠点である青少年科学館の指定管理業務を通して、その中心的役割を担っております。

各事業の計画と実施に当たりましては、市の生涯学習施策との連動の観点から、市OBと市派遣職員の配置が必要であると考えております。

以上でございます。

●推進課長

それでは、委員の皆様からご質問をお願いします。

●小島委員

よろしくお願ひします。

幾つか質問をさせてください。

先ほどもご説明はあったとは思うのですけれども、市のOBの派遣状況というか、事務局長が非常勤役員を兼ねるという不自然な表記になっているのですけれども、たまさか非常勤役員がいない状態になっていて、事務局長が事務取扱をしているという理解でよろしいですか。

●教育委員会

資料の6ページについてのご質問かと思います。

財団の事務局長を市のOBが務めておりますけれども、こちらの方が非常勤理事を兼務している状況でございます。

●小島委員

理事長が非常勤職員を兼ねているという理解でいいですか。

●教育委員会

理事長は常勤役員になります。理事長以外の各理事につきましては、皆さん非常勤になりますし、非常勤理事の中の1名が財団の事務局長であるということでございます。

●小島委員

事務局長は常勤ではないですか。

●教育委員会

職員としての事務局長としては常勤でございます。役員の理事としてのポストとしては非常勤という扱いになっております。

●小島委員

それは常勤の理事と変わらないのではないかと思うのですけれども、何が違うのですか。

●教育委員会

理事としての報酬をもらっていないところが違います。事務局長職員としての給料をもらっているということでございます。

●小島委員

ご趣旨は分かりました。

これは一時的なものなのか、それとも、いつもそういうふうに運営しているのか、その辺の状況はどうですか。

●教育委員会

設立以降、ずっとこの状態だったかどうかは、今、手元にデータがございませんけれども、こういった状況が何か例外的であるというような認識は持っておりません。

●小島委員

ご趣旨は分かりました。

ただ、天下りの実態が不明瞭で誤解を招くように見えます。今の運営上の話でいうと、そういうことではないことは分かったのですけれども、見え方としてはあまり麗しくないなと思うのです。別に事務局長が理事を兼ねて、ただお給料が安い理事でございますというふうにすればいいような気もするので、数字の見せ方として、誤解を招くような人員配置に見えるので、そこはご検討いただくといいかと思いました。

それと、もう一つ、生涯学習センターあるいは学習機会の提供のところで民間代替性がバツになっているのですけれども、要は、この施設はただの箱物施設なので、普通に民間委託できる事業だと思いますが、民間代替性をバツにしている理由についてご説明いただけますでしょうか。

●教育委員会

民間代替性がバツである理由ですが、生涯学習センターの施設の管理運営もございますけれども、私ども教育委員会の施策として、市民の方への学習機会の提供事業ということで、私どもの事業名称でいいますと、市民カレッジというものをやってくださいということも指定管理業務として出しております。こうした市民カレッジを実施する場として生涯学習センターを使っていただくということで、ソフトとハードの管理をセットとして指定管理業務として出しております。

●小島委員

上下分離ではないけれども、貸館事業を分割して委託をする方法もあると思いまして、一定のノウハウがある事業者であれば、市民カレッジも含めて丸ごと外部委託は可能だと思うのです。そのところで、委託が可能であるかどうかの検証とかはされていますか。要は、入札にかけた結果として、こちらの財団のほうが運営ノウハウはある、あるいは、サービスの提供も含めて優れているということであれば、別にそれで一向に構わないと思うのです。ただ、民間代替性が全くないと思えない事業についてバツをつけて非公募の指定管理をしているのは、このご時世いかがなものかと思うのですけれども、その辺はどういう経緯でこうなっているのでしょうか、あるいは、委託が可能かどうかの検証は原課で行われているのでしょうか。

●教育委員会

まず、現状、公募による事業者の募集ができていなくて、非公募という形で実施しておりますので、民間代替性をバツにしております。

非公募の理由といたしましては、こちらの施設を設立するときに業務委託をしていただく団体として、財団そのものを設立したという経緯がございます。団体設立時は、市の派遣職員、O Bでこの財団が成り立っておりました、平成11年の設立でございますけれども、その後、平成12年から財団のプロパー職員の採用を始めて、順次、市の派遣職員を引き揚げていったという経緯がございます。

こちらの生涯学習センターで行っている市民カレッジが民間のカルチャーセ

ンターと類似するものではないかというご指摘かと思いますけれども、設置の目的といたしましては、市民の生きがいづくりを促進するとともに、まちづくりの担い手育成、それから、まちづくりの促進を目的として開設すると規定しております。実際に提供する講座の内容も、定期的に札幌市教育委員会等も参加する企画会議の場で決めて、実施終了後も、実施内容について市教委とともに検証するというような制度設計をしております。

以上から、財団の設立時は市の直営と言ってもいいような状況で、形式的には財団という形を取っておりましたけれども、それから、順次、プロパー職員の人材育成を経て現在に至っているということになります。

それから、非公募の部分でございます。

生涯学習センターの設置に関わる条例の中に、指定管理者にセンターの管理を行わせることができるということを規定しております、あわせて、当該管理が良好に行われている場合に限り、次の指定管理期間については公募によることなく、当該管理を行っている団体に申込みを求めることができるという規定がございます。

こちらは、できる規定なので、全く無条件に非公募を続けていることではございませんけれども、毎事業年度終了後に指定管理が適切に行われているかどうかという評価を行った上で、指定管理の更新を非公募で行ってきたという経緯がございます。

●小島委員

ご趣旨は分かりましたが、設立されてまあまあな期間がたっているので、そのときの状況だけで整理をするのはいかがなものかと思いますし、別にこの財団が潰れないために市がお金を出し続けるというのではなくて、委託先として適切であるから出し続ける、あるいは、ここのサービスがよいから出すのが本義だと思うので、その辺は、きちんと官民の競争をさせた上でというふうにしたほうがいいのではないかと思うところでございます。

市と協働でやる事業だからというのは、ほかの施設や財団からも同じようなご説明をいただくのですけれども、民間の指定管理者にしているものだって、こういう内容でやってくださいとそれぞれで協議をしてやって委託に出しているケースは山ほどあるはずですから、財団でなければできない理由はないと思うのです。ですから、そのあたりも含め、民間代替性がバツになっているのが筋としてはおかしいのではないかと思ったところです。その辺はこの場で指摘をしておきたいと思います。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高崎委員

お伺いしたいことが2点あります。

1点目は、指定管理者が非公募の理由づけを伺っていたのかと思うのですけれども、2ページの他の政令指定都市の状況を見ますと、他都市でも指定管理を使われている市がありますので、指定管理を導入しているところが全て非公募なのか、もしくは、公募なのかという情報を押さえていますと、後日でいいので共有いただきたいです。

もう一点が、私も小学生の子どもがいるので、よく青少年科学館に連れていくのですが、入ってもお金を使わなくて済むという実態があって、親としては助かるのですけれども、もう少し自主事業というか、グッズ販売であったり、商売っけを強くするというか、収益が獲得できる余地が結構あるのではないかと見ております。親としてはありがたいのですけれども、この団体が存続していくためには自主事業による収益の獲得をもう少し念頭に入れることができかと思っておりますので、それをお伝えできればと思います。

●教育委員会

まず、前半のご質問の他都市の施設の公募か非公募かというところですけれども、今、手元にデータがございませんので、調査の上、後日、回答させていただきます。

それから、後段は、ご意見という形で、ありがとうございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高橋委員

私も青少年科学館は子どもの頃からよく行っていたのですけれども、大人になると行く機会が減るのがもったいないなと思うのですよね。例えば、上野に科学博物館、科博がありますよね。あそこは大人も見たい展示をすごくやっていて、常設だけではなく、特別展があって、私は結構行くのです。でも、青少年科学館は、子どもの頃はすごく行っていましたし、私の子どもが行きたいときに一緒に行っていましたが、大人だけで行く機会がほとんどないので、たまにプラネタリウムではそういうのもあったりしますが、大人向けのイベントをやってほしいなと思います。

それから、ちえりあに関しては、正直、あまりよく分からぬ施設ですね。私は、市の施設をいろいろ利用している割に、ちえりあはあまり分からぬというのが正直なところです。1回コンサートで行ったことがあるぐらいですけれども、正直、生涯学習に関して何をやっているかも全然分からぬので、そのあたりの広報の工夫などを教えてください。

ちえりあは、逆に、若者に興味を持ってもらう工夫が必要ではないかと思います。今、ちょっと調べたら、バンド向けにスタジオを貸したりもしているようですから、そういうものはいいなと思います。また、ピアノの貸出もしもたまにやっているので、私も興味があつたりするのですけれども、それを含め、もっと市民全体に興味を持ってもらいつつ、せっかくいい講座をやっているとしたら、それが市民に伝わる工夫ももっとできたら役に立つのではないかなと思います。

●札幌市生涯学習振興財団

生涯学習センター事業課長の牧野と申します。よろしくお願ひいたします。

ちえりあでの事業のPRの工夫ですけれども、まず、ちえりあでは、ら・ちえりあってという広報誌を定期的に発行しておりますとともに、ホームページで情報公開しております。ただ、やはりよく分からぬという声もたくさん聞いておりますので、現在のところ、XやSNSを活用した広報の工夫を行っているところでして、今年度からは、ショート動画などをつくりながら、講座などのPRを図っているところでございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●平本委員長

今の高橋委員のご質問に関連するのですけれども、生涯学習センターや青少年科学館は、「生涯学習」や「青少年」という言葉をつけなければいけないのでしょうか。つまり、ちえりあは、あまり若い方が関心を持たないようなイメージだし、逆に、青少年科学館は、大人向けの企画などがあれば大人も行けるのかもしれないけれども、子どものいない大人が行きづらい名前になつているような気がして、もう少し市民全体が使えるような形で名称を考えるたらいかがでしょうか。ちえりあという愛称は愛称として悪くないと思うのですけれども、何をするところかが分からぬというのは確かにそのとおりだと思うので、名称なども工夫の余地があるのかなと思いました。

特段のご回答は要らないのですけれども、私の感想でございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

二つの事業がありますけれども、両事業の費用のほとんどが事業費になっているということで、それぞれ事業費のメインがどういう費目になっているかと、人件費がどっちに入っているか、大まかでいいですけれども、二つの事業費の事業費と管理費の内訳を教えていただきたいと思います。

●札幌市生涯学習振興財団

生涯学習振興財団総務課長の岡本です。

財団の事業費等についてですけれども、事業費に大きく含まれているのは、まず事業に関わる人件費であります。また、委託費と言われる施設管理をそれぞれの事業で担っておりますので、施設管理に伴う清掃・警備業務、さらに、施設の空調や冷暖房運転といったものの委託費が大部分となっております。そのほか、光熱水費も全て事業費の中で担っておりますので、割合の高いところでは、今の3点に事業費として大きく支出しております。

●内田副委員長

事業費の中でも事業に関わる人件費の比率が高いと理解しましたけれども、1ページに書かれているプロパーや市の派遣の方々の人件費になるのですか。例えば、講師を呼んで講座を提供する場合の講師への人件費が含まれているのか、人件費の内訳を教えていただきたいと思います。

●札幌市生涯学習振興財団

事業費の中の人件費は、基本的には職員の人件費のみとなっております。

外部に講師で委託するものとしては謝金という形で経費を支出しております。ですから、そこは事業費として別に支出しているところになります。

●内田副委員長

二つ目の事業内容3と事業内容4ですと、令和6年度に関しては、一応、収支差がプラスになっている、採算性はあるような感じですけれども、それでもやはり採算性がバツと書かれているのはどういう意味なのかと、人件費は今がベストなのかどうか、どのように認識されているかをお聞きしたいと思います。

●札幌市生涯学習振興財団

運営している財団としての意見になりますけれども、まず、令和6年度の状況については、青少年科学館が改修で1年半休んでおりまして、令和6年4月1日にリニューアルオープンしたというところで、過去最高の収入を得ましたので、この1年間でその分がプラスに転じた主な要因となっております。

指定管理者制度の5年間のうちの1年目が令和5年度だったのですけれども、財団としては、そこから先ほど申し上げました外部に委託している清掃や設備管理や警備の業務等の人件費高騰や物価高騰を受けまして、とにかく委託費が全体的に上昇したところで委託費の負担、また、先ほど申し上げました光熱水費の負担も多くなつたというところで、市からいただいている指定管理費の中だけでは賄い切れない状況でございます。それで、青少年科学館の収入増によって令和6年度についてはプラスに転じたといった状況でございます。

●教育委員会

札幌市から補足をさせていただきます。

採算性バツの欄については、5年間の収支が黒字である場合は丸と、そうでない場合はバツと書かせていただいております。

青少年科学館に関しては、今ありましたとおり、リニューアルに伴い、令和4年8月から令和6年3月までの1年超の期間がお休みだったということ、その前はコロナ禍もございました。この5年間は、こういった特殊要因を除いた場合に安定的に収支が黒字だったかというところもなかなか言い難いと

ということで、外観上の収支がマイナスだったため、バツと書かせていただきました。

●改革推進室長

事務局から、市民カレッジの関係で一つ確認いたします。

生涯学習ということで、いわゆる民間でやっている文化教室とは役割分担をしているかと思うのですけれども、先ほど、札幌市の施策と関連してまちづくりといったもののプログラムもあるとおっしゃっていたので、具体的にはどんな感じの講座をやっているのか、教えていただければと思います。

●札幌市生涯学習振興財団

市民カレッジの講座のまちづくりに関するものとしましては、最近行ったものだと防災の講座がございました。避難所の設置などを学ぶというものもあるのですが、特に災害時のトイレの設置にとても問題があるということで、災害時のトイレの設置に関する講座を実施しております。そのほか、地域のまちを歩きまして、その地域のいいところ、課題を皆さんと歩きながら見つけて考えていくというような野外の講座も行っております。または、自分の特技や好きなことを生かして、ボランティア活動だったり、講師になったりするという活動を進める講座なども実施しております。

●高橋委員

今の点ですが、市民カレッジの受講者が年間3,300人目標というのはちょっと少ないなと思いました。ならずと1日10人にもならないですし、多分、重複している方もありいらっしゃると思うので、やはり、もっとたくさんの人々に広く受けてもらう工夫はしたらいいのではないかと思います。私も防災の講座があったら受けたいなと思いますけれども、まだ情報が届いていないのではないかと思いますので、そういうところの工夫をしていただけたらと思います。

●推進課長

ほかに質問がなければ、これでヒアリングを終了とさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

これで本日は終了となります。

どうもありがとうございました。

[所管事業部局、出資団体退室]

●平本委員長

それでは、4件のヒアリングが終了いたしました。

どうもありがとうございました。

今日のヒアリングの中で、ちょっと聞き足りなかった部分等があれば、いつものように事務局にご連絡をいただければと思います。

残り時間がありませんけれども、本日の感想なども含めまして、ご発言があれば委員の皆様からいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

札幌サンプラザの件は、まちづくりも含めた全体計画の見直し中ということですので、ここですぐに明確な結論が出しにくいフェーズにあるのかなと思いました。

何かほかにございませんか。

●小島委員

札幌サンプラザは、結構古いのだろうなと思いますので、長期計画がない状態で計画修繕だけを進めてしまうと、施設を使い続けなければならぬことに

なるという気もするのです。多分、本体の施設もあと10年後建設後50年もたてばもういいだろうということだと思うので、それぐらいのタイミングでこの施設をどういうふうにしていくのかは考えてもらわないといけないと思いました。中途半端に施設を使い続けてしまうとコストが流れていくだけという気もするので、所管部局の方が言うことは分からぬではないのですけれども、その辺では指摘をしないといけないと思ったところでした。

●平本委員長

団体ではなくて、市に対する要望と捉えてよろしいですか。

●小島委員

そうですね。市に対して、こういうふうに言っておくことなのかもしれません。

いずれにしても、写真を見ている限りは、老朽化しているなという印象は正直あります。

●平本委員長

私もたまに行くと、老朽化が進行しているとは思います。

ほかには、ご意見、ご発言、ご感想も含めてございませんか。

●高橋委員

プールに関しては、近隣に民間のプールがあるかどうかにもよるとは思うのですけれども、存続するかどうかは検討したほうがいいのではないかと思います。一方で、利用者数が結構多くて、年間3万7,000人ということですから、1日当たり100人ぐらい利用しているとなると、結構な人数というところもあって、ちょっと悩ましいところではありますけれども、ただ、公営のプールは一般的に減ってきているのかなという感覚はあります。

全体として見れば、札幌サンプラザは、市の支出額が思ったほど大きくないのですけれども、一方で、建て替えをするとなると、その分の積立てはあるのか、恐らくないのだろうなと思うので、そこで多額の支出が生じるというところがありますから、全部の機能を残すかは検討したほうがいいのかなと思います。

●平本委員長

あの近隣ですが、美香保にプールはありましたか。

●改革推進室長

昔はございました。（注：1998年まで夏季限定で開設）

●平本委員長

近隣には、公営のプールはないのでしょうか。

●改革推進室長

公営のものないです。

●平本委員長

分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

●内田副委員長

それに関連して、ほかの区には必ず一つ公営のプールはありましたか。

●改革推進室長

中央区以外にはございます。

●小島委員

維持管理していく観点でいうと、札幌市も各区に1個ずつプールがあって、ホールがあってというのは無理だと思うのです。先ほど札幌市のホームページを一部拝見させていただきましたけれども、中学生以下は民間のプールを比較的リーズナブルに使えますみたいな契約をされている例もありましたので、市が直接持つということに限定しなくてもいいのかなと正直思ったところではあり

ました。

恐らく、プールの利用人口はこれから減っていくはずですから、今までの前提で持っているのはちょっとという感じかなとは思いました。申し訳ないけれども、ほかの区に行ったり、民間のものを代替して使っていただくというふうにせざるを得ないのかなというところでしょうか。どうしてもプールは維持管理のコストが非常に高いので、そこが難しいなと思いました。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●高橋委員

私は、子どもの頃に郵便貯金会館（現マルヤマクラス）のプールをすごく利用していたのですけれども、まさに廃止されてしまったのです。ただ、廃止されて困ったかというと、ほかのプールに行こうということで、そんなに困らなかつたです。ですから、近隣にほかの民間のプールがあれば何とかなるのかなという気もします。

●平本委員長

そうですね。ハードウェアではなくて、ソフトウェアとして水泳ができるサービスを市が提供するということが本義であって、箱を持つことではないというのは、多分、委員の皆様方の見解としては共通しているのではないかとは思います。

ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●平本委員長

ちょうど時計台の鐘が鳴りましたので、これで終了時間かと思います。

本日は、大変ありがとうございました。

残り1回、22日来週にもう一度ヒアリングがございますが、そちらもまたよろしくお願ひいたします。

では、事務局よりご連絡をお願いいたします。

●推進課長

来週22日月曜日、会場は地下1階の5号会議室で行います。最後の4団体を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

3. 閉会

●平本委員長

それでは、本日も時間ぎりぎりまでかかりましたけれども、令和7年度第8回札幌市行政評価委員会（第7回ヒアリング）を終了いたします。

どうもありがとうございました。

次週もまたよろしくお願ひいたします。

以上